

令和6年6月12日

課 名：建築都市部建築指導課

内 線：4678

担 当：河島、田上

## 指 名 停 止 措 置 状 況 書

### 指名停止措置の概要

1 指名停止措置建設業者：

直方市大字頓野字藤野4099-5

イオハラ設備（有）

2 指名停止の期間：

令和6年6月12日 ～ 令和7年6月11日（12ヵ月間）

3 事実概要：

イオハラ設備（有）の代表者 庵原良修が、直方市の浄水施設の管理業務をめぐって便宜を図った見返りとして、釣具やゴルフ用品等、90万円相当を当該市職員に贈賄したとして、令和6年5月23日に逮捕されたもの。

4 指名停止の理由：

「福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱」別表その2第2号に該当することから、指名停止12ヶ月間とする。

【指名停止措置要綱 別表その2第2号該当】

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 2 建設業者である個人、建設業者の役員又はその使用人が福岡県内の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴の事実を認定した日から12ヶ月以上18ヶ月以内